

大 監 第 1 9 号
平成27年8月26日

大台町長 尾 上 武 義 様

大台町監査委員 中 井 裕

大台町監査委員 岸 良 隆

平成26年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算
の審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成26年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算並びに証憑類、その他法令で定める書類について審査をしたので、その結果について次のとおり意見を提出する。

記

審査の意見及び概要

別添、平成26年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算審査意見書のとおり

平成 26 年度大台町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 26 年度大台町国民健康保険病院事業会計決算

2 審査の方法

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して調製され、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係者からの説明を聴取し、また、例月出納検査時に実施した会計帳票、証拠書類との照合結果も参考にして審査を実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は、正確に作成されており、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。なお、審査に当たっては、年次比較等の検討も加えた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

決算における病院事業収益は、3 億 6,899 万 92 円、病院事業費用は、4 億 8,743 万 6,874 円となっており、当年度純損失 1 億 1,844 万 6,782 円を生じた。

また、資本的収支については、企業債償還金として 1,653 万 2,324 円を支出し、その財源として同額の町補助金を収入している。

患者数の動向については、外来患者延べ数が 1 万 9,664 人で前年度より 706 人の減少、また、入院患者延べ数においては 4,341 人で前年度より 3,389 人の減少となっている。

特に平成 26 年度は、地域医療の再編に伴い病院の診療所化に対応するため、入院患者数を調整したことが大きく影響している。

なお、事業損失は、町からの運営補助金（9,703 万 1,718 円）で補てんされており、独立採算経営が望ましいことは当然であるが、地域の医療機関として町民の健康と安心を守るためには止むを得ない措置ではある。

平成 27 年度からは診療所体制となり一般会計での対応となることから、これまでの補てん措置が見えなくなるということが考えられるので、そのことを念頭におき、地域医療の責務を果たしながら健全な診療所の運営に努められたい。

【患者数(一日平均)及び病院事業費用額と収益額の推移】

